PwCベトナムニューズブリーフ

事前確認制度(Advance Pricing Agreement)に関する新規制



ご一読ください...

19 July 2021

2021年6月18日、財務省は通達45/2021/TT-BTCにより、事前確認制度(APA)に関する新たな規制を定めました。 通達45は2021年8月3日から発効となり、2013年に発行されたAPAに関する通達201に代わるものとなります。

通達201は8年前に発行されていますが、それ以来APAについてはほとんど進展がなく、現状、最終段階に入っているケースはほんの一握りで、その他のケースの進歩も非常に遅れています。 APAは、納税者および税務当局の両方にとって、課税の確実性を担保する上で非常に有用なものであり、通達45の導入は、ベトナムでのAPA運用を向上させ、他国での実務に合わせるための政府の意欲が見られます。

注目すべき点は以下となります。



注目すべき変更点

APAの対象となる取引

次のすべての条件を満たす取引が対象取引として認められます。

- 申請期間中の発生取引であること
- 比較分析を行うための根拠を有すること
- 対象取引が税務紛争・税務調査の対象ではないこと
- 対象取引は租税回避・租税条約の乱用目的ではなく、透明性のある取引であること。

APA申請プロセス

- 事前相談は必須ではなくなりました。
- 申請書類提出、国内審査、相互協議および最終結論といった一連フェーズは従前と同様です。
- 上記各フェーズの所要期間は定められていません。

確認対象期間

• 確認対象期間は最大5年から3年に短縮され、確認対象期間は納税者がベトナムで活動する年数を超えてはならない、という制限も加えられました。

移行措置について

• 通達201に基づいて提出されたAPA申請書の確認対象期間が2021年8月2日以降に終了する場合、当該ケースは新APA規制に基づいて進められます。

お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。詳細についてはお問い合わせ下さい。

Ha Noi office:



Nguyen Huong Giang

Partner
+84 (24) 3946 2246, Ext. 1502
n.huong.giang@pwc.com



Monika Mindszenti
Director
+84 (24) 3946 2246, Ext: 1506
monika.mindszenti@pwc.com





Nguyen Thanh Trung
Partner
+84 (28) 3823 0796, Ext: 1513
nguyen.thanh.trung@pwc.com



Nguyen Le Nhan Hoa

Director
+84 (28) 3823 0796, Ext: 1522
nguyen.le.nhan.hoa@pwc.com

www.pwc.com/vn



facebook.com/pwcvietnam



youtube.com/pwcvietnam



linked.com/company/pwc-vietnam

At PwC Vietnam, our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a member of the PwC network of firms in 155 countries with over 284,000 people who are committed to delivering quality in assurance, advisory, tax and legal services. Find out more and tell us what matters to you by visiting us at www.pwc.com/vn.

©2021 PwC (Vietnam) Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.